

悩める経営者の
チカラになります!



中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

最低賃金
ワンストップ
無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
 中小企業事業主の悩みについて
 無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

出張 相談

1/26,30
(金) (火)
2/ 5, 6
(月) (火)

那覇第2地方合同庁舎 2階中会議室
 において出張相談窓口を開きます。
 ※沖縄県産業振興公社の中小企業支援窓口も併設します。

【お問い合わせ先】
沖縄県最低賃金総合相談支援センター
 〒901-0032
 那覇市松山2-1-12 合人社那覇松山ビル6階
 電話番号：0120-420-780
 ホームページ：<http://www.sr-oksaitin.jp/>

どなたさまも
ご利用になれます！